

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2022年4月14日

【四半期会計期間】 第85期第1四半期(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

【会社名】 モリト株式会社

【英訳名】 MORITO CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 一坪 隆紀

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長兼経営管理本部長 阿久井 聖美

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南本町4丁目2番4号

【電話番号】 06-6252-3551

【事務連絡者氏名】 取締役 上席執行役員 管理本部長兼経営管理本部長 阿久井 聖美

【縦覧に供する場所】 モリト株式会社東京事務所  
(東京都台東区駒形2丁目4番8号)  
株式会社東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 第1四半期 連結累計期間	第85期 第1四半期 連結累計期間	第84期
会計期間	自 2020年12月1日 至 2021年2月28日	自 2021年12月1日 至 2022年2月28日	自 2020年12月1日 至 2021年11月30日
売上高 (千円)	10,629,541	11,561,273	43,636,848
経常利益 (千円)	485,750	655,612	1,834,260
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	288,663	449,249	1,407,207
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	271,830	537,781	2,346,941
純資産額 (千円)	32,154,737	33,807,416	33,914,870
総資産額 (千円)	43,919,333	45,718,999	45,938,224
1株当たり四半期(当期) 純利益 (円)	10.54	16.53	51.41
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	73.08	73.82	73.70

- (注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移につきましては記載しておりません。
- 2 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第1四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等につきましては、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2 【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

また、主要な関係会社の異動もありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があるものとして認識している主要なリスクの発生は、新型コロナウイルス感染症の流行拡大及びウクライナ情勢の悪化以外はありません。また、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、新型コロナウイルス感染拡大及びウクライナ情勢の悪化による事業への影響につきましては、今後も引き続き注視してまいります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の分析

当第1四半期連結累計期間(2021年12月1日～2022年2月28日)における経営環境は、新型コロナウイルス感染症の影響が残るものの、欧米を中心に経済活動が再開し、景気に持ち直しの動きが見られました。しかしながら、原油価格の上昇に伴う原材料費の高騰、米国のインフレ加速、ウクライナ情勢の悪化といった様々な下振れリスクが重なり、かつてなく先行きが不透明な状況となりました。

主にアパレル関連、プロダクト関連、輸送関連の事業を行う当社グループにおきましては、当社主力商品の原材料の価格高騰や調達難、半導体不足による自動車メーカーの減産や生産停止、海上輸送の遅れや運送費の高騰といった利益を押し下げる要因が多い状況でありました。しかし一方で、流行に左右されないメディカルウェア、ワーキングウェア関連のビジネスが好調に推移しました。また、ヨガやフィッシングなどスポーツ関連商品をはじめとする機能性に優れた付属品や製品、レジャーボートやキャンピングカー向けの付属品、モリトグループの掲げる環境へのコミット「C.O.R.E.」において始動した環境配慮型の付属品や製品など、高付加価値商品の開発・販売や、新規取引の獲得に注力しました。さらに、運送費など経費の見直しを継続して実施し、収益力が大幅に改善されました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高115億6千1百万円(前年同期比8.8%増)、営業利益6億1千万円(前年同期比28.9%増)、経常利益6億5千5百万円(前年同期比35.0%増)、親会社株主に帰属する四半期純利益4億4千9百万円(前年同期比55.6%増)となりました。

なお、当第1四半期連結会計期間の期首より、「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を適用しており、当第1四半期連結累計期間の売上高は1億7千6百万円、営業利益は4千5百万円、経常利益、親会社株主に帰属する四半期純利益は2千7百万円それぞれ減少しております。

なお、当第1四半期連結累計期間における、海外子会社の連結財務諸表作成に係る収益及び費用の換算に用いた為替レートは、次のとおりです。

	第1四半期
米ドル	113.71 (104.51)
ユーロ	130.04 (124.58)
中国元	17.78 (15.81)
香港ドル	14.60 (13.48)
台湾ドル	4.09 (3.67)
ベトナムドン	0.0050 (0.0045)
タイバーツ	3.41 (3.42)
メキシコペソ	5.48 (5.08)

(注) ()内は前年同期の換算レートです。

セグメント別の経営成績につきましては、以下のとおりです。

(日本)

アパレル関連では、欧米向けの作業服・メディカルウェア向け付属品、スポーツウェア向け付属品の売上高が増加しました。

プロダクト関連では、均一価格小売店向け商品、建築現場向け安全関連商品、スノーボード・サーフィン関連商品の売上高が増加しました。

輸送関連では、日系自動車メーカー向け自動車内装部品の売上高が増加しました。

その結果、売上高は79億1千2百万円(前年同期比7.7%増)、セグメント利益は4億7千8百万円(前年同期比24.3%増)となりました。

なお、収益認識会計基準等の適用により、売上高は1億7千6百万円、セグメント利益は4千5百万円それぞれ減少しております。

(アジア)

アパレル関連では、中国・香港での欧米向け作業服関連付属品の売上高が増加しました。

輸送関連では、中国での日系自動車メーカー向け自動車内装部品の売上高が減少しました。

その結果、売上高は22億1千2百万円(前年同期比6.2%増)、セグメント利益は2億2千万円(前年同期比285.8%増)となりました。

(欧米)

アパレル関連では、作業服向け付属品、カジュアルウェア向け付属品の売上高が増加しました。

輸送関連では、日系自動車メーカー向け自動車内装部品の売上高が減少しました。

その結果、売上高は14億3千6百万円(前年同期比19.9%増)、セグメント損失は1千8百万円(前年同期はセグメント利益2千2百万円)となりました。

## (2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における財政状態の概況は次のとおりです。

総資産は、457億1千8百万円となり前連結会計年度末比2億1千9百万円減少しました。

流動資産につきましては、268億7千万円となり前連結会計年度末比8千7百万円減少しました。これは主に、現金及び預金が19億2千3百万円減少したものの、棚卸資産が12億6千3百万円増加したこと等によります。

固定資産につきましては、188億4千8百万円となり前連結会計年度末比1億3千2百万円減少しました。これは主に、投資有価証券が2億2千万円減少したものの、その他に含まれる建設仮勘定が1億5千6百万円増加したことによります。

流動負債につきましては、75億5千7百万円となり前連結会計年度末比4千9百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金が3億8千8百万円増加したものの、その他に含まれる未払費用が2億6千9百万円減少したこと等によります。

固定負債につきましては、43億5千3百万円となり前連結会計年度末比1億6千1百万円減少しました。これは主に、その他に含まれる繰延税金負債が7千4百万円減少したこと、長期借入金金が7千万円減少したことによります。

純資産につきましては、338億7百万円となり前連結会計年度末比1億7百万円減少しました。

なお、自己資本比率は前連結会計年度の73.7%から73.8%と0.1ポイント増加しました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間末において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第1四半期連結累計期間末において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年2月28日)	提出日現在発行数(株) (2022年4月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	30,800,000	30,800,000	東京証券取引所 市場第一部(第1四半期会計 期間末現在) プライム市場(提出日現在)	単元株式数 100株
計	30,800,000	30,800,000		

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年2月28日		30,800		3,532,492		3,319,065

##### (5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2022年2月28日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 3,176,600		単元株式数 100株
完全議決権株式(その他)	普通株式 27,617,600	276,176	同上
単元未満株式	普通株式 5,800		
発行済株式総数	30,800,000		
総株主の議決権		276,176	

- (注) 1 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式60株が含まれております。
- 2 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)所有の当社株式373千株(議決権の数3,738個)が含まれております。
- 3 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)所有の当社株式164千株(議決権の数1,648個)が含まれております。

【自己株式等】

2022年2月28日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) モリト株式会社	大阪市中央区南本町 4丁目2番4号	3,176,600		3,176,600	10.31
計		3,176,600		3,176,600	10.31

- (注) 株式会社日本カストディ銀行(信託E口)及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が所有する当社株式は、上記自己保有株式に含まれておりません。

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当四半期累計期間において、役員の異動はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(2007年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)及び第1四半期連結累計期間(2021年12月1日から2022年2月28日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

## 1 【四半期連結財務諸表】

## (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	11,103,207	9,179,260
受取手形及び売掛金	10,649,689	11,080,787
棚卸資産	4,540,605	5,803,986
その他	707,446	852,234
貸倒引当金	43,235	45,710
流動資産合計	26,957,713	26,870,557
固定資産		
有形固定資産		
土地	4,594,174	4,595,862
その他(純額)	5,282,796	5,356,313
有形固定資産合計	9,876,970	9,952,176
無形固定資産		
のれん	2,432,266	2,423,415
その他	1,037,483	1,055,803
無形固定資産合計	3,469,750	3,479,219
投資その他の資産		
投資有価証券	4,485,900	4,265,674
退職給付に係る資産	241,832	240,970
その他	1,014,733	1,020,926
貸倒引当金	108,676	110,525
投資その他の資産合計	5,633,790	5,417,046
固定資産合計	18,980,511	18,848,441
資産合計	45,938,224	45,718,999
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	4,453,854	4,842,135
短期借入金	50,000	50,000
1年内返済予定の長期借入金	394,620	332,122
未払法人税等	483,951	296,485
賞与引当金	286,425	227,672
役員賞与引当金	86,065	36,184
その他	1,752,857	1,773,051
流動負債合計	7,507,774	7,557,652
固定負債		
長期借入金	1,703,302	1,633,300
株式給付引当金	32,274	30,913
役員退職慰労引当金	32,158	34,708
役員株式給付引当金	91,650	89,363
環境対策引当金	20,075	20,626
退職給付に係る負債	911,731	907,316
その他	1,724,387	1,637,701
固定負債合計	4,515,579	4,353,930
負債合計	12,023,354	11,911,583

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	3,532,492	3,532,492
資本剰余金	3,507,603	3,507,603
利益剰余金	26,726,521	26,674,697
自己株式	2,289,615	2,433,252
株主資本合計	31,477,001	31,281,540
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,321,667	1,146,452
繰延ヘッジ損益	4,612	1,125
土地再評価差額金	451,115	451,115
為替換算調整勘定	641,116	904,945
退職給付に係る調整累計額	36,922	33,516
その他の包括利益累計額合計	2,381,589	2,470,121
新株予約権	56,280	55,755
非支配株主持分	-	-
純資産合計	33,914,870	33,807,416
負債純資産合計	45,938,224	45,718,999

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自2020年12月1日 至2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自2021年12月1日 至2022年2月28日)
売上高	10,629,541	11,561,273
売上原価	7,834,483	8,503,016
売上総利益	2,795,057	3,058,257
販売費及び一般管理費	2,321,769	2,448,105
営業利益	473,288	610,151
営業外収益		
受取利息	2,766	2,244
受取配当金	9,300	10,204
不動産賃貸料	16,087	18,945
持分法による投資利益	4,158	16,061
雇用調整助成金	24,955	1,054
補助金収入	-	18,082
その他	8,424	8,754
営業外収益合計	65,692	75,345
営業外費用		
支払利息	2,601	2,224
売上割引	14,840	-
為替差損	12,360	4,860
その他	23,427	22,800
営業外費用合計	53,230	29,885
経常利益	485,750	655,612
特別利益		
固定資産売却益	-	261
新株予約権戻入益	420	525
受取保険金	-	70,016
特別利益合計	420	70,803
特別損失		
固定資産売却損	29	-
固定資産除却損	171	52
特別損失合計	200	52
税金等調整前四半期純利益	485,969	726,363
法人税、住民税及び事業税	189,894	258,805
法人税等調整額	7,412	18,308
法人税等合計	197,306	277,114
四半期純利益	288,663	449,249
非支配株主に帰属する四半期純利益	-	-
親会社株主に帰属する四半期純利益	288,663	449,249

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
四半期純利益	288,663	449,249
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	88,693	175,215
繰延ヘッジ損益	110	3,483
為替換算調整勘定	111,659	263,828
退職給付に係る調整額	6,241	3,406
持分法適用会社に対する持分相当額	2	3
その他の包括利益合計	16,832	88,531
四半期包括利益	271,830	537,781
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	271,830	537,781
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(会計方針の変更等)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用による主な変更点は、以下のとおりです。

(本人と代理人)

顧客への財又はサービスの提供における当社グループの役割が代理人に該当する取引について、従来は顧客から受け取る対価の総額を収益として認識しておりましたが、当該対価の総額から財又はサービスの仕入先に支払う額を控除した純額で収益を認識する方法に変更しております。

(変動対価(事後値引きのある取引))

販売実績に応じて事後値引きのある販売について、従来は、値引き実績に基づいて収益を減額しておりましたが、販売時に値引きされると見込まれる商品及び製品の収益相当額を除いた額を収益として認識する方法に変更しており、減額されると見込まれる価格を返金負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

(一定の返品が見込まれる取引)

一定の返品が見込まれる取引について、従来は、返品実績に基づいて収益及び売上原価を減額しておりましたが、販売時に返品されると見込まれる商品及び製品の収益及び売上原価相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しており、返品されると見込まれる商品及び製品の対価を返金負債として「流動負債」の「その他」に、返金負債の決済時に顧客から商品及び製品を回収する権利として認識した資産を返品資産として「流動資産」の「その他」に含めて表示しております。

(顧客に支払われる対価)

EDI手数料やセンターフィー等の顧客に支払われる対価について、従来は、販売費及び一般管理費として処理する方法によっておりましたが、取引価格から減額する方法に変更しております。

(有償受給取引)

有償受給材を加工した製品を顧客に販売する取引について、従来は、有償受給材相当額を含めて収益及び売上原価を認識しておりましたが、有償受給材相当額を除いた額を収益及び売上原価として認識する方法に変更しております。

(有償支給取引)

有償支給取引について、従来は、有償支給した支給品について棚卸資産の消滅を認識しておりましたが、当社が実質的に支給品を買い戻す義務を負っていると判断される場合、棚卸資産を引き続き認識するとともに、有償支給先に残存する支給品の期末棚卸高相当額を有償支給取引に係る負債として「流動負債」の「その他」に含めて表示しております。

収益認識会計基準等の適用につきましては、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、当第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を当第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第1四半期連結累計期間の売上高が176,150千円、売上原価は98,334千円、販売費及び一般管理費は31,981千円、営業利益が45,835千円、経常利益、税金等調整前四半期純利益が27,840千円それぞれ減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は27,800千円減少しております。

「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第1四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

#### (時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。なお、当第1四半期連結累計期間の連結財務諸表に与える影響はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の影響拡大による会計上の見積りに与える影響)

新型コロナウイルス感染症に伴う会計上の見積りに用いた仮定は、前事業年度の有価証券報告書の追加情報の記載から変更はありません。

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(1) 取引の概要

当社及び当社の一部のグループ会社は従業員の福利厚生サービスとして当社の株式を給付し、当社の株価の業績との連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託(J-E S O P)」(以下「本制度」という。)を導入しております。

本制度は、予め当社及び当社の一部のグループ会社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員に対し当社株式を給付する仕組みです。当社及び当社の一部のグループ会社は、従業員に個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権を取得したときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員に対し給付する株式につきましては、予め信託設定した金額より将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

本制度の導入により、従業員の勤労意欲や株価への関心が高まるほか、優秀な人材の確保にも寄与することが期待されます。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、146,007千円、373千株であり、当第1四半期連結累計期間においては、145,968千円、373千株であります。

(役員報酬B I P信託に係る取引)

信託に関する会計処理につきましては、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)に準じております。

(1) 取引の概要

本制度は当社及び当社の一部のグループ会社が拠出する取締役の報酬額を原資として当社株式が信託を通じて取得され、役位別に、各事業年度の売上高と営業利益の達成度に応じて当社及び当社の一部のグループ会社の取締役に当社株式が交付される業績連動型株式報酬です。ただし、取締役が当社株式の交付を受けるのは、原則として取締役退任時となります。

(2) 信託に残存する自己株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く。)により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度においては、161,334千円、175千株であり、当第1四半期連結累計期間においては、151,414千円、164千株であります。

(四半期連結貸借対照表関係)

輸出手形割引高

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2021年11月30日)	当第1四半期連結会計期間 (2022年2月28日)
輸出手形割引高	19,313	14,889

(四半期連結損益計算書関係)

雇用調整助成金

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

新型コロナウイルス感染症に係る雇用調整助成金を営業外収益に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書の記載を省略しております。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりです。

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
減価償却費	215,400	238,377
のれんの償却額	58,321	61,373

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年2月24日 定時株主総会	普通株式	132,676	4.75	2020年11月30日	2021年2月25日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式376千株に対する配当金1,787千円、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在に所有する当社株式175千株に対する配当金834千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年2月25日 定時株主総会	普通株式	473,272	17.00	2021年11月30日	2022年2月28日	利益剰余金

(注) 配当金の総額には、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が、基準日現在に所有する当社株式373千株に対する配当金6,356千円、及び日本マスタートラスト信託銀行株式会社(役員報酬B I P信託口)が、基準日現在に所有する当社株式175千株に対する配当金2,985千円を含めております。

2. 基準日が当第1四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

## 【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結財務諸表計上額 (注)2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
外部顧客への売上高	7,347,816	2,083,234	1,198,490	10,629,541	-	10,629,541
セグメント間の内部売上高 又は振替高	403,514	530,745	9,263	943,522	943,522	-
計	7,751,330	2,613,979	1,207,754	11,573,064	943,522	10,629,541
セグメント利益	384,893	57,180	22,892	464,965	8,322	473,288

(注) 1 セグメント利益の調整額8,322千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 49,034千円、その他57,356千円が含まれております。

2 セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)

## 1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報並びに収益の分解情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結財務諸表計上額 (注)2
	日本	アジア	欧米	計		
売上高						
アパレル関連	2,459,489	1,417,126	1,166,113	5,042,730	-	5,042,730
プロダクト関連	4,354,531	186,903	13,833	4,555,268	-	4,555,268
輸送関連	1,098,026	608,584	256,664	1,963,274	-	1,963,274
顧客との契約から生じる収益	7,912,047	2,212,614	1,436,611	11,561,273	-	11,561,273
外部顧客への売上高	7,912,047	2,212,614	1,436,611	11,561,273	-	11,561,273
セグメント間の内部売上高 又は振替高	376,825	763,000	23,710	1,163,536	1,163,536	-
計	8,288,872	2,975,614	1,460,322	12,724,809	1,163,536	11,561,273
セグメント利益又は損失( )	478,574	220,578	18,182	680,969	70,817	610,151

(注) 1 セグメント利益又は損失( )の調整額 70,817千円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 52,084千円、その他 18,733千円が含まれております。

2 セグメント利益又は損失( )は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

## 2. 報告セグメントの変更等に関する事項

会計方針の変更等に記載のとおり、当第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、地域セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更しております。

当該変更により、従来の方法に比べて、当第1四半期連結累計期間の「日本」の売上高は176,150千円、セグメント利益は45,835千円それぞれ減少しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、「注記事項(セグメント情報等)」に記載のとおりです。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前第1四半期連結累計期間 (自 2020年12月1日 至 2021年2月28日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2021年12月1日 至 2022年2月28日)
1株当たり四半期純利益	10円54銭	16円53銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益(千円)	288,663	449,249
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益(千円)	288,663	449,249
普通株式の期中平均株式数(千株)	27,380	27,184

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益につきましては、希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、記載しておりません。
- 2 「1株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数につきましては、株式会社日本カストディ銀行(信託E口)が所有する当社株式(前第1四半期連結累計期間375千株、当第1四半期連結累計期間373千株)を含めております。
- 3 「1株当たり四半期純利益」を算定するための普通株式の期中平均自己株式数につきましては、日本マスタートラスト信託銀行(役員報酬BIP信託口)が所有する当社株式(前第1四半期連結累計期間175千株、当第1四半期連結累計期間172千株)を含めております。

2 【その他】

該当事項はありません。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年4月12日

モリト株式会社  
取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

大 阪 事 務 所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和 田	稔 郎
--------------------	-------	-----	-----

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	川 合	直 樹
--------------------	-------	-----	-----

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリト株式会社の2021年12月1日から2022年11月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）及び第1四半期連結累計期間（2021年12月1日から2022年2月28日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、モリト株式会社及び連結子会社の2022年2月28日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- 
- (注) 1 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。